

豊潤の里 だより

本郷処分場反対運動に学ぶ

～ 水・いのち・ふるさとを守る闘い～

「本郷処分場建設差し止め原告団・応援団」の岡田和樹氏からの電話で6月8日、私は広島弁護士会館にいた。岡田氏は赤崎処分場反対の学習会にも講師として来てくれた。今回は、本郷町南方に業者が建設を進めている本郷処分場の差し止めを求め、広島地裁に80名を超える関係者が集まり仮処分の申し立てを行うとのことだった。

本郷処分場を巡っては三原・竹原市住民が中心となり、4万人を超す反対署名、市議会への請願書提出等、多くの人の熱い思いが運動を進めてきた。ところが広島県は、4月23日設置許可を出した。業者はすぐに重機を乗り入れ、木を切り、土をはぎ取り始めた。

今の産廃に関する法律では、業者に土地が渡れば私たちの暮らしを守ることが難しくなる。特に広島県は、全国で4番目

に産廃処分場が多く、県外から大量の産廃が持ち込まれる「産廃大国」となっている。それを規制する県条例の制定が求められるところである。

処分場建設によって水源が汚染されるとして、下流域で水を飲んでいる三原・竹原市民の命と暮らしを守るために法的手続きに訴えた人は517人。これほど多くの人が原告になることは珍しく、



【重機が土をはぎとる】

三原市本郷町で計画されている産廃廃棄物最終処分場をめぐり、近隣住民ら517人が8日、広島地裁に建設と操業の差し止めを求め、仮処分を申し立てた。申立書によると、予定地は竹原市との境付近の谷あ

いがあり、埋め立て容量は約103万8千立方メートル。東京の業者が、素掘りの穴に金属くずや廃プラスチックなどの廃棄物を投棄して土で埋める計画。住民側は、処分場に降った雨水は周辺の川に流れ込み、地下にも浸透する指摘。川は上水道の水源となっており、有害物質が川や地下水

産廃処分場 建設中止求める

三原・竹原住民ら 地裁に仮処分申し立て



広島地方裁判所へ向かう住民ら＝広島市中区

に流入すれば健康被害が出る可能性がある」と訴えている。処分場をめぐっては、住民らが反対署名を県に提出するなどしてきたが、申立書によると県は今年4月、設置を許可したという。原告団長の山内静代さん「竹原市は8日の集会で、「森を破壊し、暮らしを奪う。産廃場を許すわけにはいかない」と呼びかけた。弁護士団によると、県の処分取り消しを求めて提訴することも検討している」と。(西莞奈)

朝日新聞 2020.6.9

何としても建設を阻止したいと山田弁護団長が述べた。仮処分は短期間で判決が下されるが、本裁判となると長期戦。裁判費用だけでも相当なもの。それを維持していくためには、組織の団結力と精神力が試される。本郷処分場反対に集結した人々が、「自分のこと」「子や孫のこと」「50年後、100年後の古里のこと」として運動されていることに敬意を表すとともに、木谷自治協としても地域住民とともに業者に土地が渡らないよう地権者に協力をお願いしていきたい。

「小規模特認校制度」を活かして児童を募集

このほど木谷小 PTA の木谷小学校「小規模特認校制度」活性化委員会により、小規模特認校としての魅力を紹介するホームページが開設されました。



小規模特認校制度とは、市内在住の小学生が校区の枠を越えて学べる機会が与えられる制度です。木谷小では2016（平成28）年4月より小規模特認校として、少人数学級で自然とのふれあいや地域との交流を大切にしながら学びたい子どもさんを受け入れています。現在この制度を活かして児童を募集しています。

ホームページのアドレスは、
<http://kidani.jpn.org> です。



赤崎に残る塩田跡を市の文化財に



赤崎地区には江戸時代の元禄の昔に始まった塩田の跡が2か所あり（現在はジャガイモ畑など）、そのうち二馬手の塩田跡には今でも海水を塩田に引き込むのに使われた樋門が残っています。

この「二馬手塩田跡」を東広島市の文化財に指定しようと取り組んでいます。6月23日には市の文化課による視察が行われ、県内でも貴重な遺跡とわかりましたので、これを地域の歴史遺産として大切に残していきたいと考えています。



で、これを地域の歴史遺産として大切に残していきたいと考えています。

木谷地域センターが「公設避難所」に



東広島市と木谷自治協議会は5月、地震・風水害の発生またはそのおそれがあり、市から避難情報（警戒レベル3・4・5）が発令されたとき、木谷地域センターを「公設避難所」として開設する協定を結びました。

その機能を果たすため、同地域センターには避難所用防災用品（毛布、非常用の食品・飲料水など）が用意されています。また協定では、公設避難所のほかに必要に応じて一時的な避難所（各地区の集会所）も開設できることになっています。

部会活動紹介

福祉生活部会



6/1 「いきいき百歳体操」再開

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月から中断していたお茶の間サロンが再開されました。当面は会場の換気を適切に行い「3密」を避けながら、1時間程度「いきいき百歳体操」のみを行います。



6/4 児童の心にも花を咲かせるお手伝い

全児童60名が「1人1プランター」で心を込めて季節の花を育て、学校を花で彩る企画。木谷地区社協「蛟龍」から7名が参加し、プランターに肥料の効いた土を入れるお手伝いをしました。 <木谷地区社協「蛟龍」>

防災安全部会



6/7 自然災害に備え「土のう」づくり

今年も大雨による浸水などが心配される中、消防団（第10方面隊第一分団）による「土のう」づくりに、団員18名が参加し600袋を作りました。土のうは安芸津バイパスへの連絡道の高架下に保管されており、必要な人は誰でも利用することができます。

<2020年9月までの各部会の主な活動予定 >

☆☆☆ 9月13日（日）実施予定の「福寿の会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、敬老者をご招待しての行事を取り止め、記念品贈呈のみにさせていただきますことになりました。

福祉生活部会	8月2日（日）	友愛訪問 <区長・木谷地区社協「蛟龍」・自治協>
次世代部会	8月16日（日）	カニカニ観察会 <木谷はっけん野あそび会>

木谷の人口（住民基本台帳）	世帯数	人口（男女計）	男	女
令和2年6月末現在	697	1549	757	792
令和1年6月末との比較	+2	-29	-11	-18